

国民年金基金・国民年金基金連合会の 年金支給について

令和7年11月
国民年金基金連合会

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

1 令和5年度末の時点で裁定請求を行っていない方のその後の状況

- 令和5年度末の時点で裁定請求を行っていない方は10,388件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、令和6年度末においては5,583件に減少した。
- さらに、令和7年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、令和7年8月18日現在では、5,233件に減少した。

①

	令和5年度末 件数	令和6年度中に 処理した件数	令和6年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和7年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件 数	10,388件	4,805件	5,583件	(46%)		5,233件	(50%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

2 令和6年度中に受給権が発生した方の状況

- 令和6年度中に受給権が発生した方は21,585件であった。
- このうち、同年度中に17,039件(79%)については裁定請求があり、同年度末では4,546件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、令和7年8月18日現在では、1,559件に減少した。

②						
	令和6年度中の 受給権発生者数	令和6年度中に 処理した件数	令和6年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和7年8月18日 未請求件数 裁定済 の割合
件 数	21,585件	17,039件	4,546件	(79%)	⇒	1,559件 (93%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、令和6年度末で10,129件だったものが、令和7年8月18日現在では6,792件に減少した。

	令和6年度末未請求件数			令和7年8月18日 未請求件数
	①+②	(うち令和5年度末までの 受給権発生分)①	(うち令和6年度新規受給 権発生分)②	
件 数	10,129件	5,583件	4,546件	6,792件

※ 令和7年8月18日時点の未請求件数6,792件のうち、転居先住所が不明となっている方は708件(10.4%)である。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

①令和5年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和5年度末時点の状況	令和6年度末時点の状況	令和7年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額 (令和5年度末ベース)	7,522 百万円	(5,707 百万円)	-
未請求年金累計額 (令和6年度末ベース)	—	7,543 百万円	(7,131 百万円)

※ 上記表中、令和6年度末時点の未請求年金累計額(令和5年度末ベース)として括弧内に記載した5,707百万円は、令和5年度末時点での未請求年金累計額7,522百万円から令和6年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※ 同様に、令和7年8月18日時点の未請求年金累計額(令和6年度末ベース)として括弧内に記載した7,131百万円は、令和6年度末時点での未請求年金累計額7,543百万円から令和7年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

②令和6年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和6年度末時点の状況	令和7年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額	463 百万円	(245 百万円)

※ 上記表中、令和7年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した245百万円は、令和6年度末時点での未請求年金累計額463百万円から令和7年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

1 令和5年度末の時点で裁定請求を行っていない方のその後の状況

- 連合会は、基金を途中で脱退した方（60歳到達前かつ加入期間15年未満で基金を脱退した方）の年金原資を基金から移換を受け、受給年齢に達した際に年金（または亡くなられた際に一時金）を支給している。
- 令和5年度末の時点で裁定請求を行っていない方は7,242件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、令和6年度末においては5,205件に減少した。
- さらに、令和7年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、令和7年8月18日現在では、4,947件に減少した。

①						
	令和5年度末 件数	令和6年度中に 処理した件数	令和6年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和7年8月18日 未請求件数 裁定済 の割合
件 数	7,242件	2,037件	5,205件	(28%)	⇒	4,947件 (32%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

2 令和6年度中に受給権が発生した方の状況

- 令和6年度中に受給権が発生した方は13,551件であった。
- このうち、同年度中に10,274件(76%)については裁定請求があり、同年度末では3,277件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、令和7年8月18日現在では、1,895件に減少した。

②						
	令和6年度中の 受給権発生者数	令和6年度中に 処理した件数	令和6年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和7年8月18日 未請求件数 裁定済 の割合
件 数	13,551件	10,274件	3,277件	(76%)	⇒	1,895件 (86%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、令和6年度末で8,482件だったものが、令和7年8月18日現在では6,842件に減少した。

	令和6年度末未請求件数			令和7年8月18日 未請求件数
	①+②	(うち令和5年度末までの 受給権発生分)①	(うち令和6年度新規受給 権発生分)②	
件 数	8,482件	5,205件	3,277件	6,842件

※ 令和7年8月18日時点の未請求件数6,842件のうち、転居先住所が不明となっている方は3,070件(44.9%)である。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

① 令和5年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和5年度末時点の状況	令和6年度末時点の状況	令和7年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額 (令和5年度末ベース)	2,368 百万円	(2,103 百万円)	-
未請求年金累計額 (令和6年度末ベース)	—	2,699 百万円	(2,594 百万円)

※ 上記表中、令和6年度末時点の未請求年金累計額(令和5年度末ベース)として括弧内に記載した2,103百万円は、令和5年度末時点での未請求年金累計額2,368百万円から令和6年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※ 同様に、令和7年8月18日時点の未請求年金累計額(令和6年度末ベース)として括弧内に記載した2,594百万円は、令和6年度末時点での未請求年金累計額2,699百万円から令和7年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

② 令和6年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和6年度末時点の状況	令和7年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額	152 百万円	(102 百万円)

※ 上記表中、令和7年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した102百万円は、令和6年度末時点での未請求年金累計額152百万円から令和7年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。